

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【公開番号】特開2012-149643(P2012-149643A)

【公開日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-031

【出願番号】特願2012-5763(P2012-5763)

【国際特許分類】

F 03D 11/04 (2006.01)

F 03D 1/06 (2006.01)

【F I】

F 03D 11/04 A

F 03D 1/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月13日(2015.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モジュラータワー(102)のタワーアセンブリ(200)であって、

各々が一対の対向する円周端(206、208)を備える複数の組立パネル(202)と、

前記複数の組立パネルの隣接する組立パネルを互いに連結するのに用いられる複数のコネクタ(214)と、

を備え、

前記複数のコネクタの各々のコネクタが、

外側フランジおよび前記外側フランジから延在する第1の部分(316)を備える、第1のT字状に成形された本体部分と、

内側フランジおよび前記内側フランジから延在する第2の部分(316)を備える、前記第1のT字状に成形された本体部分とは別個の第2のT字状に成形された本体部分と、

を備え、

前記第1部分と前記第2の部分とが、スペーサを形成し、

前記外側フランジは第1のスロット(308)及び第2のスロット(310)が前記外側フランジと前記内側フランジとの間に画定されるように前記内側フランジから間隔を空けて離間配置され、

前記第1及び前記第2のスロットの各々は前記隣接する組立パネルを互いに連結させることができるように内部に前記組立パネルの円周端の一方を収容するように寸法決めされ、

前記コネクタの各々は、前記パネルの前記円周端のほぼ全長に沿って延びるように寸法決めされた、

タワーアセンブリ(200)。

【請求項2】

前記複数の組立パネル(202)の各々は、それを通って延在する複数の開口(342)を含み、

前記複数の組立パネルの開口の各々は、前記隣接する組立パネルを互いにしっかりと連結させるのを円滑にする、

請求項 1 に記載のタワーアセンブリ ( 2 0 0 ) 。

【請求項 3】

前記コネクタのフランジ ( 3 0 2 、 3 0 4 ) の各々は、内部に画定された複数の開口 ( 3 3 0 ) を含み、

前記複数の組立パネルの開口 ( 3 4 2 ) と前記複数のコネクタの開口とは、前記隣接する組立パネル ( 2 0 2 ) を前記コネクタ ( 2 1 4 ) に連結させる時に実質的に同心円状に整列する、

請求項 2 に記載のタワーアセンブリ ( 2 0 0 ) 。

【請求項 4】

前記複数の組立パネル ( 2 0 2 ) の各々は前記円周端 ( 2 0 6 、 2 0 8 ) の各々において画定された形状を有し、

前記コネクタの第 1 及び第 2 のスロット ( 3 0 8 、 3 1 0 ) は、前記外側及び内側フランジ ( 3 0 2 、 3 0 4 ) の間に画定された、前記複数の組立パネルの各々の形状を反映させた形状を有する、

請求項 1 に記載のタワーアセンブリ ( 2 0 0 ) 。

【請求項 5】

前記複数の組立パネル ( 2 0 2 ) の少なくとも 1 つは、円弧状断面形状及び略平面状断面形状の一方を有する、請求項 1 に記載のタワーアセンブリ ( 2 0 0 ) 。

【請求項 6】

少なくとも 1 つの下部タワーセクション ( 4 0 2 ) であって、

各々が一対の対向する円周端 ( 2 0 6 、 2 0 8 ) を備える複数のセクションパネル ( 2 0 2 ) と、

前記複数のセクションパネルの隣接するセクションパネルを互いに連結するのに用いられる複数のコネクタ ( 2 1 4 ) であって、

前記コネクタの各々が外側フランジ ( 3 0 2 ) 、内側フランジ ( 3 0 4 ) 、及びそれらの間に延在するスペーサ ( 3 0 6 ) を備え、

前記外側フランジは第 1 のスロット ( 3 0 8 ) 及び第 2 のスロット ( 3 1 0 ) が前記外側フランジと前記内側フランジとの間に画定されるように前記内側フランジから間隔を空けられ、

前記第 1 及び前記第 2 のスロットの各々は前記隣接するセクションパネルを互いに連結させることができるように内部に前記セクションパネルの円周端の一方を収容するよう寸法決めされ、

前記コネクタの各々は、前記セクションパネルの前記円周端のほぼ全長に沿って延びるように寸法決めされた、

前記複数のコネクタ ( 2 1 4 ) と、

複数の円弧状コネクタ ( 5 0 2 ) から形成される第 1 の環状フランジ ( 4 0 6 ) であって、前記複数の円弧状コネクタの各々は、

第 1 のフランジ部分 ( 5 0 4 ) と、

前記複数の円弧状コネクタの隣接する 1 つから延在する第 1 のフランジ部分に連結するように寸法決め及び配向された第 2 のフランジ部分 ( 5 0 6 ) と、

を備え、

前記第 1 および第 2 ののフランジ部分が、重なるように互いに連結された、

第 1 の環状フランジ ( 4 0 6 ) と、

を備える、モジュラータワー ( 1 0 2 ) 。

【請求項 7】

前記上部タワーセクション ( 4 0 4 ) は一体的な上部タワーセクションである、請求項 6 に記載のモジュラータワー ( 1 0 2 ) 。